

## 新教育課程への対応

### - 教育課程の評価の在り方 -

新しい学習指導要領は、[ゆとり]の中で「特色ある教育」を展開し、児童生徒に[生きる力]を育成することを基本的なねらいとしている。教育内容の大綱化、「総合的な学習の時間」の創設、授業の1単位時間の弾力化などの改善が行われ、教育課程の編成、実施に関して学校裁量権限の拡大も図られた。

これにより、各学校では、学校や地域の実態を踏まえ、創意工夫を生かした教育活動を展開し、これまで以上に特色ある学校づくりを進めていくことができるようになった。

本県においても、新世紀カリキュラム審議会答申の中で、これからの鹿児島の学校に望まれる「学校づくりの視点」として、「責任を果たす学校」、「個性の花咲く学校」、「開かれた学校」、「郷土への理解を深め、愛情を培う学校」が示された。各学校では、これらの「学校づくりの視点」を踏まえた上で、鹿児島の教育的風土を生かし、自らの学校や地域の実情に即した主体的な教育実践に取り組み、特色ある学校づくりに努めていかなければならない。

特色ある学校づくりでは、自校の児童生徒や地域の実態を基に、教育課題を的確に押さえた教育課程を編成し、より主体的に教育の

実践に取り組んでいくが必要になる。

しかし、それは同時に、各学校で行う教育に関してこれまで以上に責任を求められることにもなる。各学校においては、編成した教育課程が、学校の教育目標の実現に効果的であったかを適切に評価し、工夫改善していくが必要になる。しかし、これまで行われてきた教育課程の評価の中には、評価項目に対する達成状況の判断が明確でないという問題点や、評価した結果が改善に十分生かされていないという実態を指摘されるものがある。ここでは、各学校が特色ある学校づくりをめざし、責任ある教育を実施する上での一助となるよう、教育課程の評価の在り方について述べる。

#### 1 教育課程の評価に当たって

教育課程の評価は、各学校の教育目標に照らして行うものであり、実施に当たっては、その内容や方法等について事前に十分検討し、共通理解を図る必要がある。

##### (1) 教育課程の評価の内容

教育課程の評価の内容は、教育課程のすべてにわたるものであり、教育課程の編成から、個々の各教科等の指導計画、

指導方法などに及ぶ。また、教育課程を編成、実施するために学校の運営上どのような創意工夫を加えたかということも評価の対象とすることが大切である。

## (2) 教育課程の評価の観点

教育課程の評価は、教育課程の編成、実施及び成果についての観点をあらかじめ設定して、組織的・計画的に行う必要がある。その際、学習指導要領第1章総則に示されている事項のほか、次のような観点が重要である。

- ア 学習指導要領をはじめとする国及び教育委員会の示す指針の趣旨が十分生かされ、そこに示された基準が満たされているか。
- イ 学校の教育目標が、学校の教育活動全体を通じて十分追求され、成果を上げているか。
- ウ 児童生徒の実態と適合するよう教育課程が編成、実施されているか。
- エ 教職員や施設・設備等の諸条件と適合するよう教育課程が編成、実施されているか。
- オ 保護者や地域社会の期待にこたえ得る教育課程となっているか。
- カ 児童福祉施設、医療機関等との連携が十分図られているか。

これらの観点を基に、各学校では、児童生徒の障害の状態や地域の実態に合った適切な具体的評価項目を作成する必要がある。その際、自校の経営方針や努力点、研究内容等を踏まえて評価項目を設定し、教育課程の編成及び実施状況を多角的に見直すことが大切になる。

## (3) 教育課程の評価の方法と留意点

教育課程の評価の方法としては、職員会議など全職員が集合した場で協議して評価したり、評価項目ごとに評価尺度や選択肢を設定し、数量的処理を行ったりする方法などが考えられる。実施に当たっては、評

価する内容やその後の処理等を考慮して、自校の実態に合った適切な方法を工夫する必要がある。このことも踏まえ、教育課程の評価の際の留意点は、以下のように整理できる。

全教職員の共通理解を図り、適切な評価の組織の下で協力して組織的に進めること。

教育課程の評価を学校の年間計画の中に位置付けるなどして計画的に進めること。

できるだけ多面的で継続的な評価による客観的な評価となるようにすること。

児童生徒の学習への取組の姿や変容の状況、学習の成果など、多様な評価資料を基に、教育活動の状況を把握すること。

教育課程の評価では、客観性や信頼性をいかに持たせるかが鍵になる。そのために、例えば各学校で取り組んでいる個別の指導計画を有効活用し、一人一人の指導計画の評価結果を集約するなどの工夫も望まれる。個々の指導目標の達成状況から、全校的な教育活動の成果や課題を客観的に明らかにすることが大切になる。

## 2 教育課程の評価の実際

### (1) 教育課程の編成状況に関する評価

ここでは主に、児童生徒の障害の状態等に応じて、自立や社会参加を図れる教育内容が適切に計画されているかどうか問われることになる。具体的には、学校・学部教育目標や個々の具体目標の達成状況を柱にして、実態把握は適切になされたか、各教科等のねらいや重点的な指導内容、扱う単元・題材、週時数等は適切であったかなどを評価することになる。以下は、学校教育目標及び年間指導

計画に関する評価票の例である。

4：よい 3：ややよい 2：やや不十分 1：不十分

A 学校教育目標

評価項目	評価
児童生徒の障害の状態等を踏まえた「生きる力」の育成を教育目標に具体化できているか。	
校内の教職員だけでなく、保護者や施設などの関係者にも教育目標の趣旨が理解されているか。	
学校・学部教育目標は日々の教育活動を通して達成されたか。	
一人一人の児童生徒の状態像に応じてめざす児童生徒像が具体化され、その姿に近づいたか。	

C 年間指導計画

評価項目	評価
一人一人の児童生徒の実態を踏まえて、基礎・基本の内容を明確にできたか。	
児童生徒の興味・関心や内容の系統性を考慮して、単元・題材が適切に配列されていたか。	
各単元・題材における時数は、過不足なく適切に計画されていたか。	
自然体験や社会体験など、生活経験やかかわりを広げられる活動が計画されていたか。	

例1：教育課程の編成状況の評価

各教科等における単元・題材ごとの指導計画については、教師一人一人が実践後に、指導目標の設定、指導内容の配列や構成、予測される学習活動などの改善案を年間指導計画に朱書きし、総括的な評価のためのデータをそろえるとともに、その後の実践につなげていくことが大切である。

(2) 教育課程の実施状況に関する評価

盲・聾・養護学校では、一人一人の障害の状態や発達段階に応じた指導が展開されたかどうか、教育課程の実施状況の大きな鍵になる。ここでは、例2に示すように、個別の指導計画の作成とそれに基づく指導に関することを評価するとともに、学習指導については、指導方法や指導体制の工夫改善に関することなどを評価することが大

切になる。

A 個別の指導計画

評価項目	評価
一人一人の児童生徒の実態を的確に把握し、重点的な課題を明確にできたか。	
指導目標を設定する際に、保護者との連携を十分図り、共通理解が得られたか。	
個別の指導計画に基づいて、一人一人の指導目標を明確にして授業を展開できたか。	
個別の指導計画の評価の際、目標の達成状況だけでなく、指導上の改善点を明確にできたか。	

B 学習指導

評価項目	評価
児童生徒が興味・関心をもって取り組めるような教材・教具の工夫・活用はできたか。	
個に応じた指導の充実のために、教師間の協力や集団の構成の工夫はできたか。	
児童生徒の実態に応じた体験的・問題解決的な学習を取り入れることができたか。	
児童生徒の意欲を引き出し、活動に集中して取り組めるような学習環境の構成はできたか。	

例2：教育課程の実施状況の評価

(3) 学校・学部行事等に関する評価

学校・学部行事等の教育活動の評価は、実施後すぐにアンケートを実施するなどして、課題とともに改善案を明確にしておくことが大切である。

大運動会に関するアンケート例

今回実施した大運動会について、該当するところに  を付けてください。 そう思う 思わない

1 当日の運営はうまくいった。

2 児童生徒の参加は非常に積極的だった。

3 目標は十分に達成された。

4 運動会に対する児童生徒の満足度は非常に高かった。

5 児童生徒は運動会を今の形で続けることを願っている。

6 安全管理、事故防止に関して十分な配慮がなされた。

改善したいことを記入してください。

3 教育課程の改善

教育課程の評価は、教育課程の改善を図

り、教育効果を高めることを目的として実施する。したがって、評価の結果を教育課程の改善のためにどう生かしていくのかが重要である。

#### (1) 改善の手順

教育課程の改善は、一般的には次の手順で行っていくことが考えられる。

評価の資料を収集し、検討する。  
整理した問題点を検討し、原因と背景を明らかにする。  
改善案をつくり、実施する。

及び については、関係の校務分掌組織等で、より具体的に問題点やその原因等を探った上で改善案を提示し、全校的に検討する方法が効果的である。

#### (2) 改善のための取組

改善のための取組では、評価項目に対応してその改善案を探ることが基本になる。一方、多角的な視点から、評価項目を関連付けてその問題点を探り、体系的に改善案を検討していくべき分野もある。例えば、指導方法の工夫改善や開発に関することなどがこれに当たる。このような事項は、各項目ごとに独立させて改善案を検討するよりも、経営方針や努力点の視点ごとに整理した上で、自校の研修活動と絡めて改善案を検討し、特色ある教育活動の展開につなげることが大切になる。以下、その視点と改善案の例である。

#### 個に応じた指導の一層の充実を図る。

- 一人一人の個性や可能性のとらえ方について再度共通理解を図り、個別の指導計画への生かし方について明確にする。
- 合同学習における指導者の共通理解を図る場を設定し、チームティーチング

がより効果的に実施できる具体的方策を明らかにしてから単元・題材に入る。

#### 体験活動の拡充や交流教育の充実を図る。

- 地域の自然や施設等を活用して体験的な学習活動を組織する場合、児童生徒の発達段階との関連を再度明確にする。
- 総合的な学習の時間に、校との継続交流を単元設定し、年間を通した発展的な学習活動を検討する。

#### 一人一人の基礎体力づくりを推進する。

- 週時程の中に「走る活動」の時間を位置付けることや、体育の授業に、一部、選択コースを取り入れることについて検討する。

#### 教材・教具の開発により教育効果を高める。

- 教材・教具作製週間を設定するとともに、感覚機能の促進や言葉の発達などのねらいごとの活用事例を集約する。

現在、各学校には、教育課程の編成や実施状況等について、保護者や地域住民にもきちんと説明していく責任が求められている。各学校では、これまで述べてきたように、学校や地域の特色を生かし、児童生徒の実態に即した責任ある教育活動が実施できるように、教育課程の評価を適切に行っていく必要がある。そのためには、日々の実践活動の中で絶えず児童生徒の状況を把握し、その状況に応じて教育活動を見直し、改善していこうとする教師一人一人の意識と自覚が大切である。

#### 【引用・参考文献】

文部省『盲学校、聾学校及び養護学校 学習指導要領解説 総則  
等編 』平成12年  
新世紀カリキュラム審議会『鹿児島の特色を生かした教育課程の  
在り方等について(答申)』平成13年

(新教育課程の編成に関する検討委員会)

